

資源とごみの出し方

分別辞典

保 存 版

きちんと分別

可燃ごみ・不燃ごみ・資源・ペットボトル・白色トレイ・有害ごみ・
使用済小型電子機器・
ごみや資源物はルールを守って出しましよう!



日の出町イメージキャラクター
ひのでちゃん



日 の 出 町

平成29年 4月 改訂

令和4年4月 加筆修正

資源とごみの出し方（保存版）

目 次

●ごみ収集日・分別・戸別収集のごみの出し方・家庭ごみ専用袋	P 1
●可燃ごみ 【専用袋により排出】	P 5
●不燃ごみ 【専用袋により排出】	P 8
●資源 A 【ひもで縛って排出】	P 10
●資源 B 【用意していただいた容器に入れて排出】	P 12
●使用済小型電子機器 【用意していただいた容器に入れて排出】	P 14
●ペットボトル 【用意していただいた容器に入れて排出】	P 15
●白色トレイ 【用意していただいた容器に入れて排出】	P 16
●有害ごみ 【用意していただいた容器に入れて排出】	P 17
●粗大ごみ 【粗大ごみは、処理券「シール購入方式」】	P 18
●収集区域と収集業者 【A 地区】・【B 地区】	P 22
●事業所のごみの出し方	P 24
●持込みごみ 【西秋川衛生組合に持込み】	P 25
●お知らせ (ボランティア袋・家庭ごみ専用袋の減免制度)	P 26
●収集不可能なもの	P 27
●家電リサイクル法について	P 28
●分別辞典	P 31
●《日の出町で収集した「ごみ」の行き先》	P 66

※ごみは、正しく分別し指定日（当日の朝8時まで）に出しましょう。

※集合住宅にお住まいの方は、可燃ごみ・不燃ごみを出す際、専用袋に部屋番号を書きましょう。

※資源は、できる限り自治会等の集団回収に出すようにしましょう。

※ごみ(廃棄物)の野外焼却(焼却炉を用いない焼却)や小規模の廃棄物焼却炉(一般家庭で用いられる焼却炉など)での焼却は原則として禁止されています。ごみ(一般廃棄物)は焼却しないで町の収集に出してください。

《ごみ収集日》

詳細は「資源とごみの収集カレンダー」をご覧ください。

ごみの分類 排出日・場所	可燃ごみ	不燃ごみ 使用済小型 電子機器	ペットボトル 白色トレイ	資源A	資源B	有害ごみ
日の出町内 全 域	毎週2回	月1回	月2回	月2回	月2回	月1回
出すところ	◎戸建住宅は自宅庭先の道路に面した敷地内 ◎集合住宅（アパート等）は敷地内の決められた集積所か、備え付けのダストボックス等					



◎ごみ飛散防止対策◎

カラスやネコによるごみ袋を荒らす被害が増加しています。

ごみは、収集するまでは排出される方の責任となるため、ごみ飛散の被害に遭わないよう何らかの対策を行ってください。

※防止対策として、ポリバケツやごみ飛散防止ネットは有効です。
(被害がない場合は、特に防止対策の必要はありません)



☆出すときは、必ずごみ専用袋に入れてから☆

ポリバケツで排出する場合は、必ずごみを専用袋に入れてから排出してください。専用袋を使わずに、ポリバケツにごみを直接入れた場合、収集しませんのでご注意ください。

分別は正しく！

正しく分別されていない場合、警告シールが貼られます。



※ 出したごみ袋に警告シールが貼られていたら、

分別が間違っているため、収集しません。

一旦引き上げて分別をやり直して次回の収集日にお出しください。

警告シールはキリトリ線より切り離して、ごみ袋はそのまま次回に使用できます。

切り取った警告シールは雑紙として資源Aの日に他の雑紙と一緒に出してください。



「雑がみ」は資源Aです！！

食料品・日用品の紙箱・ティッシュの箱・包装紙・カレンダー・ポスター・封筒・紙袋は、リサイクルできる紙です。紙袋にまとめて入れて中身がこぼれないようひもを十字に縛って、「資源A」の日に出してください。



雑紙



町では、可燃ごみの減量化と資源の有効活用を推進するための一つとして「紙類、布類」の回収を行っています。その中でも特に「**雑紙**」は、分別し紙袋などに集めて出していただくことで、まだまだごみの減量を進めることができます。
今後も、町民の皆様の更なるごみの減量化の推進にご協力をお願いします。

戸別収集のごみの出し方

《排出方法》

ごみを出す場所



	<p>道路に面した敷地内に、収集日の朝8時までに出して下さい。</p> <p>収集作業員が敷地内に立ち入らないで収集できる範囲内にお願いします。</p> <p>※道路には出さないでください。</p>
	<p>自宅が道路から奥に入ったところにある場合（いわゆる敷地延長）は、道路に面した敷地内に収集日の朝8時までに出してください。</p>
<p>自宅が階段の段上、または段下の場合は、道路面の一段上、一段下へ収集日の朝8時までに出してください。</p>	
<h3>《集合住宅の場合》</h3>	<p>集合住宅にお住まいの方は、敷地内の決められた集積所か、備え付けのダストボックス等に収集日の朝8時までに出してください。（戸別収集はできません。）</p> <p>資源の容器、管理については管理者と相談してください。</p> <p>※必ず、ごみ袋に部屋番号を記入してください。</p>

※資源は、分別ごとに容器等に入れて出して下さい。
(容器の指定はありませんので各家庭（管理者）でご用意ください。)

家庭ごみ専用袋

◎可燃ごみと不燃ごみは、町指定専用袋で出してください。（紙おむつ、剪定枝を除く）



一般家庭用袋の種類と値段（10枚1組）

可燃ごみ専用袋

小袋（10リットル）	150円
中袋（30リットル）	450円
大袋（45リットル）	670円

不燃ごみ専用袋

小袋（10リットル）	150円
中袋（30リットル）	450円

※上記専用袋の金額には消費税が含まれます。

可燃ごみ袋 外装袋デザイン



不燃ごみ袋 外装袋デザイン



※ごみ専用袋・粗大ごみ処理券（シール）の取扱店・料金については、「資源とごみの収集カレンダー」にて確認してください。

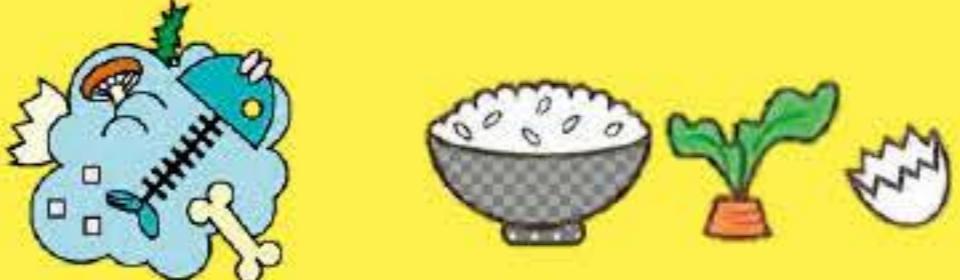
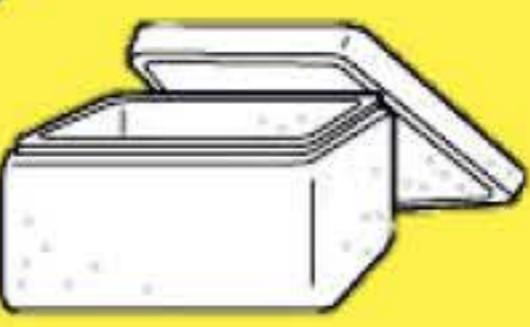
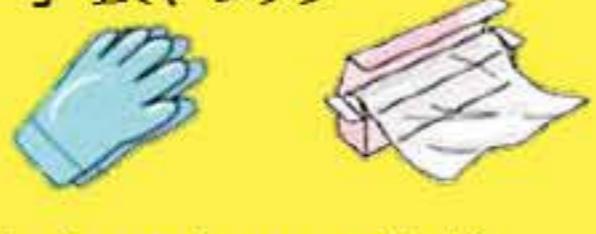
可燃ごみ

※専用袋に入れて出す。（袋の口をしっかりとしばって出す。）

直接、ごみをポリバケツ等に入れて出すことは出来ません。

【袋の種類】 小袋（10リットル） 中袋（30リットル） 大袋（45リットル）

※必ず、日の出町指定の家庭可燃ごみ専用収集袋（有料袋）に入れて出してください。

種類	主なごみ	出すときの注意
生ごみ	料理くず、残飯、お茶がら、果物の皮、たまごの殻、貝殻など 	◆台所から出る生ごみは水分をよく切って出してください。 
生活用品	ストロー、割り箸、ティッシュペーパー、キッチンペーパー、食用油  発泡スチロール  カップ麺やマヨネーズ等の容器  長靴、レジ袋等  ゴム（ビニール）手袋、ラップ  食品トレイ（※白色のものは除く）弁当の容器  ボール（テニス、野球、サッカー等） ボールペン  フロッピーディスク CD（ケース含む）  写真のネガフィルムなど 	※プラスチック類、ビニール類、発泡スチロール類は、ほとんどの物が「可燃ごみ」となります。 ◆発泡スチロール類も必ず専用袋に入れて出してください。（白色トレイは除く） ◆食用油は、凝固剤で固めるか、紙や布に染み込ませてから出してください。 ※白色トレイは資源ですので、白色トレイの収集日に出してください。

可燃ごみ

種類	主なごみ	出すときの注意
皮革布類	バッグ、ベルト、革靴、ランドセル、グローブなどの革製品、レース（カーテン）ぬいぐるみなど 	◆レースのカーテンは切ってから袋に入れてください。 ※袋に入らないものは、粗大ごみとなります。（袋からはみ出していても収集できません。）
資源にならない紙類	感熱紙、油紙、写真、名刺より小さい紙くず、防水加工紙、カーボン紙、ビニールコート紙、ラミネート紙、ワックス加工紙、シュレッダーごみなど	◆資源になる紙類でも、汚れた紙類は「可燃ごみ」として出してください。
衛生上焼却処分するもの	紙おむつ、生理用品、ペット用の砂、ばんそうこう、包帯、ガムなど 	◆紙おむつは、汚物をよく取り除いてから、中味が見える袋に紙おむつだけを入れて袋に「おむつ」と表記して出してください。 (一般家庭のみ無料回収) ※他の物が混じっていると収集できません。
庭などの植木雑草	庭などの、落葉、雑草 植木などの剪定枝 	◆草等の場合、必ず土を落としてからごみ袋に入れてください。 ◆剪定枝は、長さ50cm×太さ5cm以内のもので30cm以下の束にして縛ってください。 (1回5束まで無料回収)
その他	カセットテープ・ビデオテープ類 たばこの吸い殻、掃除機のごみ 	◆カセット類はケースも「可燃ごみ」です。「可燃ごみ袋」に入れて出してください。（1回10本まで） 多量の場合分けて出してください。

- ※必ず、町指定の家庭可燃ごみ専用収集袋(有料袋)で出してください。
- ※飛散防止対策としてポリバケツを使用する場合も、必ずごみは専用袋に入れてから出してください。
- ※動物（犬・ねこ等）のふんは収集できませんので、自宅内で処理して下さい。

可燃ごみ（主なもの）

可燃ごみ

排出方法：可燃ごみ専用収集袋

生ごみ



生活用品



資源にならない紙



プラスチック類



皮革類



ゴム・ビニール類



可燃ごみ専用袋



出し方



出すときの注意点

- 生ごみは、水分をよく切って出してしてください。
- 発泡スチロールは、必ず専用袋に入れて出してください。
- 1回に出せるテープ類の数は10本までです。
- 食用油は、紙や布にしみ込ませてから出してください。

剪定枝



長さ50cm
1本の太さ5cm
1束直径30cm
以下の束にして紐で縛ってから出してください。
(1回 5束まで)

紙おむつ



家庭から排出される紙おむつは専用袋以外の中身が見える袋に入れ「おむつ」と書いて出してください。

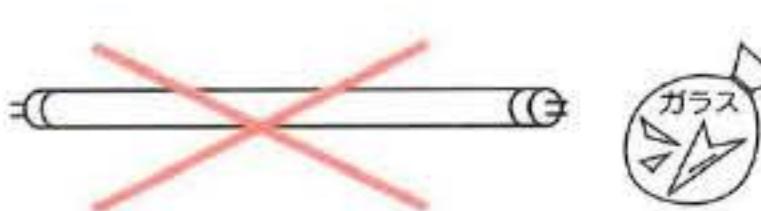
不燃ごみ

※専用袋に入れて、口をしっかりとしばって出す。また、1枚の袋で、しばった部分をつまんで持ち上げたとき袋が破れて中のごみが出てしまうような重いものは収集できません。

※袋に入っても粗大ごみとなるものがありますので問い合わせてください。（主に家電製品、鋳物製品、モーターなど）

【袋の種類】 小袋（10リットル） 中袋（30リットル）

※必ず、日の出町指定の家庭系不燃ごみ専用収集袋（有料袋）で出してください。

種類	主なごみ	出すときの注意
陶磁器類	茶わん、皿、急須などのせともの類、壺、植木鉢など 	持ち上げたとき袋が破れて中のごみが出てしまわないよう注意してください。
資源以外のガラス類	板ガラス、コップ、鏡、電球、クリスタルガラス、耐熱ガラス、花瓶など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆割れたガラス類は、危険のないようにし、袋にガラスと明記してください。 ◆蛍光管は有害ごみとして出してください。 
小型電化製品	ポット、トースター、電気スタンド、扇風機 	<ul style="list-style-type: none"> ◆袋に入れて、口がしばれるものが対象となります。袋に入らないものは、粗大ごみとして出してください。(袋からはみ出していると収集しません)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・針・釘・包丁・ナイフ、のこぎり、カッター、彫刻刀など危険性がある鋭利なもの ・傘（袋から大きくはみ出たり、口が縛れない場合は、粗大ごみです） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆鋭利なものは、危険のないよう袋に品名を明記して出してください。 ・針等はガムテープ等に貼りつけて出してください。 ・刃物類は布や紙で巻いて、危険のないよう出してください。 傘は1回に出せる本数は4本までです。5本以上出す場合は粗大ゴミになります。 ・傘と一緒に他の不燃ゴミを入れて出すこともできます。

不燃ごみ

排出方法：不燃ごみ専用収集袋

陶磁器類



ガラス類



白熱球・LED電球



小型電化製品

(使用済小型電子機器以外)



鋭利なもの



出す前に
包む



出し方

不燃ごみ専用袋



出すときの注意点

- 割れたガラスや鋭利なものは危険のないよう布や紙に包み、袋に品名を明記してください。
- 口はしっかりしばり、中身が出ないように出してください。

注意：スプレー缶・ライターは「有害ごみ」です。（出し方は、17ページ）

資源A（紙類・布類）

種類	主な資源	出すときの注意
紙類	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞紙・折り込み広告 ・雑誌類（雑紙含む）（雑誌・マンガ本・カタログ本・その他の本・カレンダーの紙・メモ紙・ボール紙・画用紙・ティッシュペーパーの紙箱・事務用紙・菓子箱・封筒・紙芯など） ・ダンボール ・紙パック（必ず水洗いし、乾かして、十字に縛ってください） 	<p>◆紙類は、新聞紙、雑誌類（雑紙含む）・ダンボール・紙パックのそれぞれに分けて、ひもで十字に縛り、散乱しないようにして出してください。</p> <p>◆収集日が雨のときは、次回の収集日に出すようにしてください。どうしても出さなければならないときは、透明あるいは半透明のビニール袋などに入れて出してください。</p> <p>※濡れた紙類は、資源になりません。</p> <p>◆カレンダー、ティッシュペーパーの紙箱、封筒などに付いている金属・プラスチック・ビニールは、取り除いてください。</p> <p>◆感熱紙、油紙、写真、紙くず、防水加工紙、カーボン紙、裏カーボン紙、ノーカーボン紙、ビニールコート紙、ラミネート紙、ワックス加工紙、シュレッダー屑は、「可燃ごみ」として出してください。</p> <p>◆小さな紙・お菓子の紙箱・トイレットペーパーの芯などは、可燃ごみとして出さないで、こぼれ落ちないように雑誌にはさむか紙袋に入れて「資源（雑誌類）」として出してください。</p>
布類	シーツ・シャツ・セーター・ズボン・スカート・ダウン・皮革製品などの衣類、カーテン・タオル・タオルケットなどの布類  <p>※十字にひもで縛って出してください。</p> 	<p>◆ボタンやファスナーなどは、取らなくて結構です。</p> <p>◆皮革製品の衣類（コート・ジャンパー・ズボン・スカート類）は「資源」です。</p> <p>◆ベルト付きのズボン・スカート・コート類は、付いたまま出してください。</p> <p>◆ストッキング、化学繊維の下着類、レースのカーテンは「可燃ごみ」です。</p> <p>◆毛糸類は、「資源」です。</p> <p>◆クリーニング店から納品された衣類や布類を出すときは、ビニール袋に入ったままで結構です。</p> <p>◆汚れのひどいものは、資源物なりません。</p> <p>※衣類も紙類と同様に濡れないようにしてください。</p> <p>注意：毛布・布団・枕・座布団は資源ではありません。「粗大ごみ」で出してください。</p>

資源A（紙類・布類）

紙類（資源A）

排出方法：十字にひもで縛る

新聞紙



ダンボール



紙パック



雑誌類(雑紙含む)



出し方

十字にひもで縛る



布類（資源A）

排出方法：十字にひもで縛る

衣類



カーテン(レースを除く) ・タオル類



出し方

十字にひもで縛る



資源B（缶・金属類、びん類）

※「缶・金属類」と「びん類」は、それぞれ違う容器に入れて出してください。

（容器はその場所に置いていきます。）

※資源になるものでも、汚れたびん・缶は資源となりませんので注意してください。

種類	主な資源	出すときの注意
缶・金属類	<p>空き缶（スチール製・アルミ製）、なべ、やかん、フライパン・缶詰の缶、鉄製バケツ、お茶やのりの缶、アイロン、5kg以下の鉄アレイ・金属製のタイヤチェーン、ステンレス製のものなど</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆缶類は、中身を出して一度軽く洗ってから出してください。 ◆金属部分以外のものは、できるだけ取り除いてください。 ◆針金は、束ねるか鉄製の缶に入れて出してください。 ◆鉄アレイや金属製のタイヤチェーンなどの重い金属でも5kg以下の金属塊は、資源として取り扱えます。5kgを超えるものは粗大ごみとして出してください。 ◆缶類の大きさは、20リットル缶までとします。 <p>大きさは50cmまでとします。</p>
びん類	<p>びん類 ビール・日本酒・焼酎・ウイスキーのびん、ジュースびん・栄養ドリンク等のびん・牛乳びん・食用油びん・調味料等のびん・梅酒用のびん、化粧品のびん、割れたびん類</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆びん類は、中身を出して一度洗ってから出してください。 ◆割れたものは、危険のないように出してください。 ◆びんのふたは、はずしてから「可燃ごみ」で出してください。 ◆鏡・板ガラス・器・電球・コップ・クリスタルガラス・耐熱ガラスなどは、「不燃ごみ」で出してください。



**缶・金属類とびん類の
2つに分けて出してください。**



※容器はどんな物でもかまいません。（容器はその場所に置いていきます。）

資源B（缶・金属類、びん類）

◎資源Bは、「缶・金属類」と「びん類」それぞれ別々の容器に入れて出してください。（缶やびんは中身を出し、きれいに洗ってから出してください）

缶・金属類（資源B）

排出方法：かごやバケツ等の容器に入れる

缶類は、中身を出し水ですすいでから出してください。

缶類



金属類



→
出し方

かご等の容器に入れる



【容器は回収せずその場所に置いていきます】

びん類（資源B）

排出方法：かごやバケツ等の容器に入れる

びん類は、中身を出し水ですすいでから出してください。

びん類



→
出し方

かご等の容器に入れる



【容器は回収せずその場所に置いていきます】

使用済小型電子機器

回収する機器の品目

排出方法：かごやバケツ等の容器に入れてください。

回収する使用済小型電子機器の品目

1	スマートフォン・携帯電話端末・PHS端末、パソコンのモニター（パソコン本体は除く）
2	電話機、ファクシミリ
3	ラジオ
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ
5	映像用機器（DVDビデオ、HDDレコーダ、BDレコーダ、ビデオテープレコーダ（セット）、テレビチューナ
6	音響機器 (MDプレーヤ、デジタルオーディオプレーヤ、CDプレーヤ、ラジカセ、ヘッドホン及びイヤホン、ICレコーダ、補聴器)
7	電子書籍端末
8	電子辞書、電卓
9	電子血圧計、電子体温計
10	理容用機器 (ヘアードライヤー、ヘアーアイロン、電気バリカン、電気かみそり（洗浄機含む）、電動歯ブラシ)
11	懐中電灯
12	時計（電子式時計、電池式時計、電気式時計）
13	ゲーム機 (据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム（ミニ電子ゲーム）、ハイテク系トレンドトイ)
14	カー用品 (カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナー、カーステレオ、カーラジオ、カーコードプレーヤ、カーディスク、カーメディア、カースピーカ、カーアンプ、VICSユニット、ETC車載ユニット)
15	電子レンジ
16	掃除機
17	これらの付属品 (リモコン、ACアダプタ、電気コード、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器など)



出すときの注意点

※出す品目には、【日の出町】と直接書くか、紙などに【日の出町】と書いて貼って下さい。（カゴはその場に置いていきます。）
※電池は抜いて、有害ごみとして出してください。

令和4年4月から、**掃除機が追加になりました。**（ハンドタイプ含）



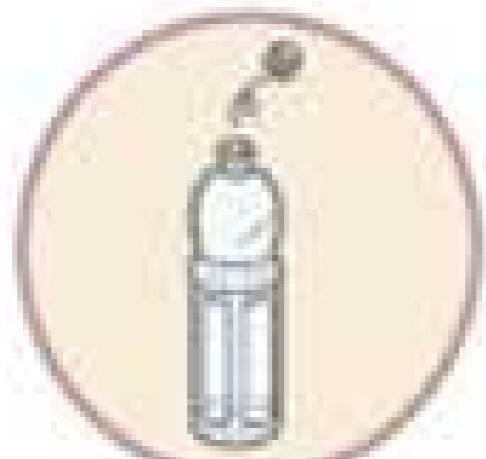
（個人情報が記録されている機器等は必ずデータを消去して排出してください。）

ペットボトル

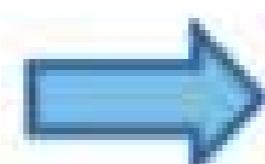
◎ペットボトルは、かごやバケツ等の容器に入れて出してください。

お願い：袋で出された場合、袋がごみとなってしまいます。ごみ減量のため、かご等の容器に入れて出していただきますようご協力をお願いします。

☆ペットボトルは、このマークが目印です。（ソースや油類の容器は除く）



キャップとラベルを外してください。



②水で中をすすぎ、水を切ってください。



③つぶしてください。

キャップとラベルは可燃ごみです。



用意していただいた容器に入れてだしてください。



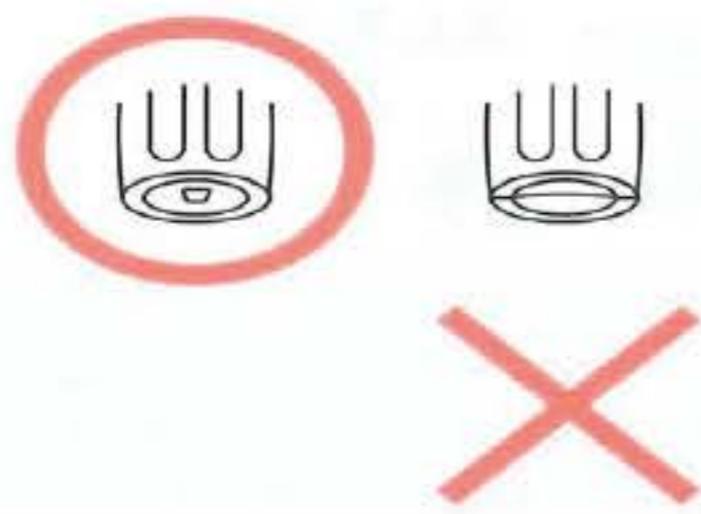
かご等の容器で
出してください。

平成30年4月から、処理施設の受入方法の変更により、ラベルをはずすことになりました。

出すときの注意点

※ソースや油類、汚れのとれないものは、「可燃ごみ」として出してください。

☆(下図左)ペットボトルは、底に「へそ」のような突起があります。(下図右)底に「線(すじ)」の入ったものは塩ビボトルですから、リサイクルできないので、間違わないでください。



※注意

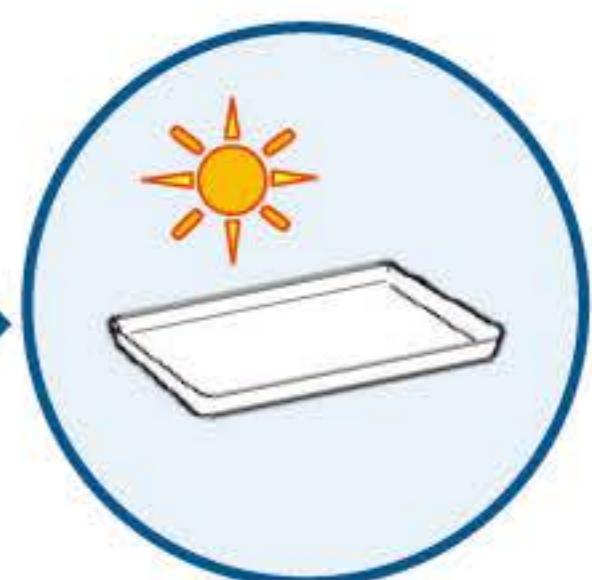
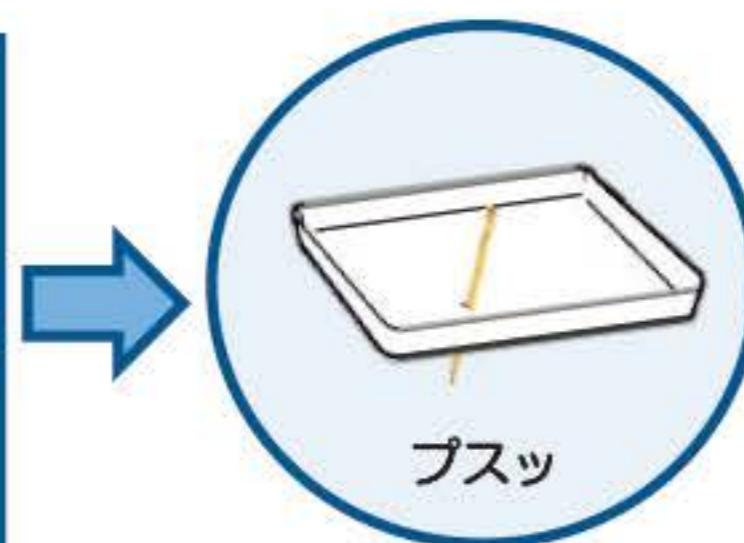
- たばこの吸い殻や異物は入れないでください。
- 飲み残しや使い残しのあるものは、そのまま出さないでください。
- 農薬や油の入れ物など他の目的で使用したものは出さないでください。



白色トレイ

◎白色トレイ（発泡スチロール製）は、鮮魚、精肉、青果などの販売に用いられる食品用の容器(皿)で白色のものです。

◎白色トレイは、かごやバケツ等の容器に入れて出してください。



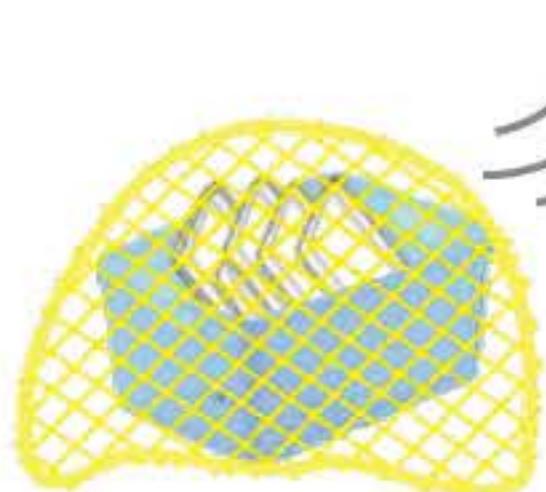
※つまようじが簡単にささります。

- ① リサイクルできるもの
を選ぶ。
- ② 水できれいに洗って
ください。
- ③ よく乾かしてください。

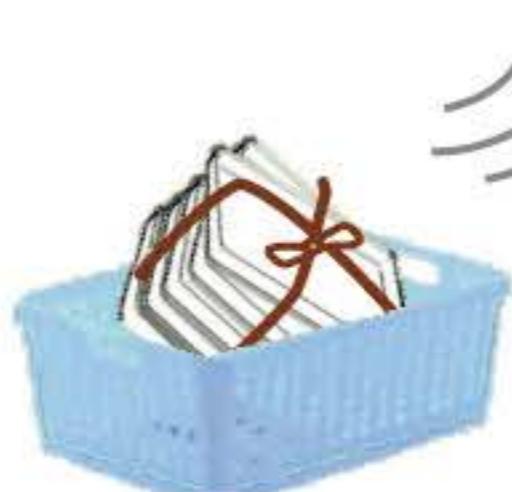


出すときの注意点

- ・白色トレイはとても軽いため、風の強い日は飛ばされないよう「ネットをかける」「ひもでしばる」「おもしをする」など、飛ばされないための対策をお願いします。



[ネットをかける]



[ひもでしばる]



[おもしをする]

● リサイクルできないもの（下記のものは可燃ごみになります）

◎色物や絵柄物



◎納豆の容器



◎インスタントめんの容器



※ これらのものは、油がしみ
ついている、上ふちにのり
がついている、汚れがおち
にくい、などの理由からリサ
イクルができません。

有害ごみ

排出方法：かごやバケツ等の容器、またはごみ袋の外装袋に入れる。

◎有害ごみは、①「スプレー缶・ライター」②「蛍光管」「乾電池・水銀式体温計・リチウムイオン電池」の**3つに分別**して別々の容器に入れて出してください。

種類	主なごみ	出すときの注意
有害ごみ	以下の3つに分別	◎分別ごとに容器（カゴ等）、またはごみ袋の外装袋に入れて出してください。 ◆蛍光管は割れないように、購入時の箱に入れるか、新聞紙等に包んで「蛍光管」と記入してください。 ◆スプレー缶・カセット式ガスボンベは 必ず中身を使い切ってから 出してください。 (中にガスが溜まつたまま穴を空けるのは危険です。)
	① 使い切った カセット式ガスボンベ スプレー缶 ライター	◆ライターも中のガスを抜いてから出してください。（処理の際、爆発する恐れがあります。） ガスが出る部分をガムテープ等で貼って抑えたままで、放置するとガスは抜けます。 （必ず、火の気のない屋外で行ってください。）
	② 蛍光管	◆割れた蛍光管や体温計は、それぞれ中身が見える袋で飛散がないよう、「割れた蛍光管、体温計」と表示して、「有害ごみ」として出してください。
	③ 乾電池(ボタン電池) 水銀式体温計 リチウムイオン電池 電子たばこ	

①スプレー缶・ライター



②蛍光管



③乾電池・水銀式体温計
リチウムイオン電池



①、②、③は、必ず別々の容器等に分けて出してください。



リチウムイオン電池は 有害ごみ で出してください

- ・火災の危険性がありますので不燃ごみ袋には絶対に入れないでください。
- ・有害ごみとして出す際は、端子部分（機械に接触する部分）に絶縁テープを巻く、もしくは貼り付けてください。
- ・リチウムイオン電池を使用する製品は、電池を必ず外して出してください。

(例) デジタルカメラ

カメラ本体：使用済小型電子機器

リチウムイオン電池：有害ごみ

粗大ごみ（シール方式）収集業者へ連絡

☆粗大ごみは、処理券（シール）方式による収集となります。

☆収集は、業者へ連絡し収集日を決めてから品目の値段を確認し、値段分の処理券（シール）を購入（町内取扱店）して、収集日の当日、粗大ごみに貼って庭先に出すと収集車が各家庭まで取りに来る「戸別収集」になります。必ずご自宅の担当地区の業者へご連絡ください。
(担当地区業者の詳細は、**22~23ページ**をご覧ください)

申し込み方法

- ① 収集業者へ電話で申込み
(品物の寸法、数を確認しておく)
- ◎ 収集日と金額を必ず確認してください
(必ず品物1点ずつの金額をメモする)
- ※ 申込時に案内された金額の処理券（シール）を収集日までに購入していただきため、余裕をもって申し込みましょう。



② 処理券（シール）の購入

- ◎ 町内取扱店で購入してください
※ごみ専用袋・粗大ごみ処理券（シール）の取扱店については、「資源とごみの収集カレンダー」をご覧ください。



③ 処理券（シール）を貼付

- ◎ シールに名前と収集日を記入して見やすいところに貼ってください



④ 収 集

- ◎ 収集日の当日朝8時までに、玄関先や庭先等の家の外に品物をまとめて出してください
- ※ シールが貼っていない場合や、金額が違うシールが貼ってあった場合は収集できませんのでご注意ください

○ 手 数 料

「粗大ごみの品目別料金表」をご覧ください。

→ 20~21ページ

料金表に無い物や表の品目でも通常の物より極端に大きい物・重量のある物については、その形状・重量・処理方法を勘案して算出した額となります。

粗大ごみ処理券（1枚単位で販売）



処理券の種類	金額(1枚)
200円券	200円
400円券	400円
1,000円券	1,000円

※ 上記金額には消費税が含まれます

200円券見本

※シールは一度貼ると使用できなくなります。



粗大ごみ（シール方式）収集業者へ連絡

《粗大ごみ収集業者》

※必ず、ご自宅を担当している業者へ申し込んでください。

	収集地区（自治会）	担当業者名/電話	受付日時
A地区 22ページ	平井地区 ④ 4・5・24・25・26 ⑤ 11・12・13・14・15 ⑥ 16・17・18	(株)クリーンエコロジー 042-597-4646	月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時00分
B地区 23ページ	平井地区 ① 1・2・3・6・7 ② 8・9・10・27・28 ③ 19・20・21・22	藤谷産業(株) 042-597-6286	月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時00分

※自治会が不明な方は、環境リサイクル係までお問い合わせください。(④=平井地区、⑤=大久野地区)

主な粗大ごみ (形が小さくても処理に負担がかかるものは粗大ごみになる場合があります)

電気・ガス・石油器具類 〔ステレオ、ストーブ、ガスレンジ 扇風機、空気清浄器など〕	趣味・健康用品 〔スキー板、ゴルフ用品 健康器具、ギター、ラケットなど〕

家具・寝具 〔タンス、ベッド、テーブル、こたつ 毛布、ふとん、ホットカーペットなど〕	その他 〔ベビーカー、チャイルドシート、自転車 一輪車、物干し竿、ブランコなど〕

※粗大ごみとして収集するのは、大人2人でトラックに積み込む程度の物です。

※時期によっては粗大ごみの収集件数が多く、申し込み日から収集日までの期間が長くなってしまうため、できるだけ2~3点以上になってから申し込んでいただくようご協力ください。

※買換えの家電製品、家具などは、できるだけ販売店で引き取ってもらってください。

※灯油・ガソリン・オイル等は、必ず取り除いてください。(灯油等は収集不可)

※木材、庭木などは、長さ120cm×太さ(直径)15cmで50cm束までです。

(建築廃材は、処理できませんので、専門業者へ依頼してください。)

※消火器は中身(消化剤)の有無にかかわらず処理できません。

※引っ越し等により多量に出す場合は、何日かに分けて出すようお願いします。

※テレビ、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機(衣類乾燥機)、エアコン(クーラーや窓用のものを含む)の家電4品目については、「家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)」の施行により収集できません。また、パソコン本体についても収集できませんので注意してください。

粗大ごみ品目別料金表

◎収集できるものは、大人2人でトラックに積み込める程度までのものです。それ以上のものは処理できませんので直接販売店に相談してください。

◎表にないものや表の品目でも通常のものより極度に大きいものや重量があるものは、形状・重量・処理方法を勘案して算出した額となります。

(単位：円)

No.	電気・ガス・石油 製 品	料 金
1	アンテナ(テレビ用)	200
2	衣類乾燥機の台	400
3	オイルヒーター	600
4	温風ヒーター(ファンヒーター含む)	600
5	石油ストーブ(ファンヒーター除く)	400
6	OA機器(家庭用コピー機等)	800
7	オーブントースター	200
8	加湿器	200
9	換気扇(30cmまでのもの)	200
10	湯沸器(室内用)	200
11	湯沸器(室外用)	1400
12	ガスレンジ	400
13	卓上コンロ(カセットボンベ式)	200
14	空気清浄機	200
15	炊飯ジャー	200
16	CDラジカセ	200
17	ステレオ(コンポーネントタイプ式)	400
18	ステレオ(セパレートタイプ式)	1000
19	その他ステレオ機器単体(スピーカー別)	400
20	スピーカー 1個(コンポーネントタイプ)	600
21	ズボンプレッサー	200
22	照明器具(電球、蛍光灯をはずした物)	200
23	食器洗い乾燥機	600
24	食器乾燥機	200
25	除湿器・冷風扇	400
26	扇風機	200
27	掃除機	200
28	電気ストーブ、ガスストーブ	200
29	電気ポット(袋に入るものは不燃)	200
30	電気こたつ式(天板・やぐら)	400
31	電子レンジ(オーブンレンジ含む)	600
32	生ゴミ処理機	400
33	ワープロ(ノート型、本体のみ)	200
34	パソコン周辺機器(プリンター、スキャナー他)	200
35	ワープロ(ノート型以外)	400
36	ビデオデッキ	200
37	風呂釜(給湯兼用を除く)	400
38	ホームファクシミリ	400
39	ホットプレート	200
40	マッサージ機(イス型)	1400
41	ミシン(卓上式以外・台含む)	1000

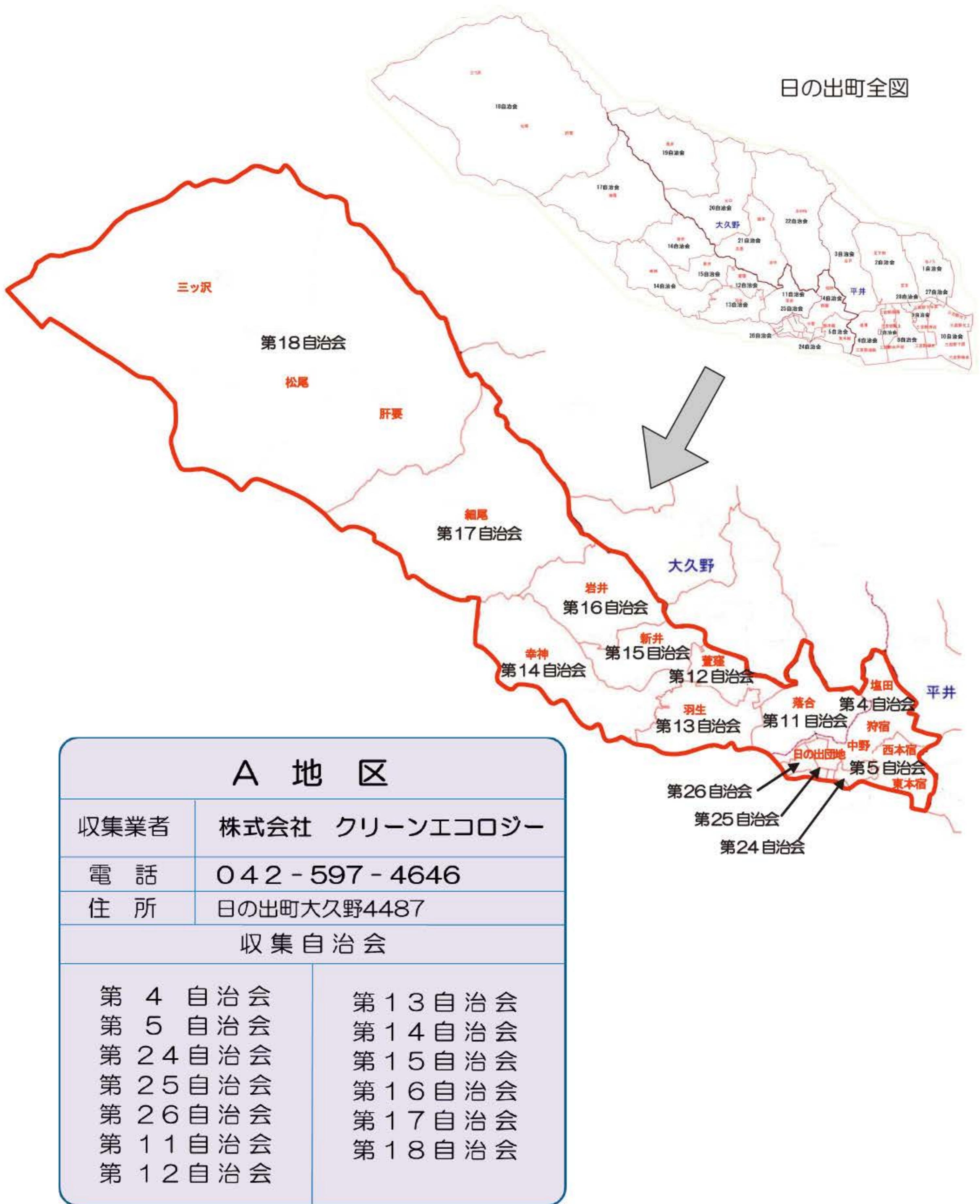
No.	電気・ガス・石油 製 品	料 金
42	ミシン(卓上式又は本体のみ)	400
43	餅つき機	400
家具類		料 金
1	アコーディオンカーテン	200
2	いす	200
3	応接用いす(2人以上用)	1400
4	応接用いす(1人用)	600
5	ソファーいす(1人用)	400
6	ソファーいす(2人以上用)	1000
7	衣装箱	200
8	カラーボックス(3段まで)	200
9	カラーボックス(3段超えるもの)	400
10	キッチンワゴン	200
11	鏡台・ドレッサー(高さ90cm未満)	400
12	鏡台・ドレッサー(高さ90cm以上)	800
13	下駄箱(90cm未満)	400
14	下駄箱(90cm以上)	800
15	サイドボード(幅120cm未満)	600
16	サイドボード(幅120cm以上)	1000
17	座いす	200
18	サマーベッド	200
19	洗面化粧台(鏡部分を除く)	400
20	洗面化粧台の鏡部分	200
21	食器戸棚・本棚(高さ90cm未満)	600
22	食器戸棚・本棚(高さ90cm以上)	1000
23	たんす(高さ90cm未満)	600
24	たんす(高さ90cm以上)	1000
25	机(両そで、本棚付きの片そで)	2000
26	机(本棚無しの片そで)	1400
27	机(そで無し等)	1000
28	テーブル(幅1m未満又は15kg未満)	400
29	テーブル(幅1m以上又は15kg以上)	600
30	テレビ台	400
31	流し台	1000
32	調理台	600
33	ガス台	400
34	ハンガー掛け(パイプ式)	400
35	レンジ台(米びつ無し)	400
36	レンジ台(米びつ付き)	600
37	ブラインドカーテン	200

(単位：円)

No.	寝 具	料金
1	ダブルベッド(マット除く)	800
2	セミダブルベッド(マット除く)	600
3	シングルベッド(マット除く)	400
4	ダブルマット(ベッド用)	1200
5	セミダブルマット(ベッド用)	1000
6	シングルマット(ベッド用)	800
7	ソファーベッド	1200
8	二段ベッド	1400
9	二段ベッド(1段のみ)	800
10	マットレス(スプリング無し)	200
11	クッション	200
12	布団	200
13	毛布	200
14	ベビーベッド(マット除く)	600
15	ベビーマット	200
16	ベビー布団	200
17	ベビー毛布	200
18	座布団(5枚まで)	200
No.	ス ポ ーツ・健 康 用 品	料金
1	ゴルフ用具一式	400
2	ゴルフ用具(単体)	200
3	ゴルフバッグ	200
4	スキー用具一式(板・ストック・靴)	400
5	スキー板(1組)	200
6	スキー・ストック(1組)	200
7	スキー靴(1組)	200
8	サーフボード	200
9	スノーボード	200
10	サイクリングマシーン(電動式)	1000
11	サイクリングマシーン(電動式外)	800
12	ランニングマシーン(電動式)	1400
13	ランニングマシーン(電動式外)	800
14	健康器具(ぶら下がり健康器等)	600
No.	遊 具・ベ ビ ー 用 品	料金
1	ベビーカー	200
2	チャイルドシート	200
3	子供用三輪車・一輪車	200
4	子供用遊具(ブランコ・滑り台除く)	400
5	子供用ブランコ(スチール枠含む)	600
6	子供用滑り台(スチール製)	800
7	子供用滑り台(プラスチック製)	200
8	おもちゃ	200

No.	そ の 他	料金
1	アイロン台	200
2	編み機	400
3	運搬用一輪車	400
4	エレクトーン	2000
5	オルガン	1800
6	絨毯・カーペット(6畳以上)	600
7	絨毯・カーペット(6畳未満)	400
8	ホットカーペット	400
9	ホットカーペットカバー	200
10	その他敷物(1畳以下・キッチンマット等)	200
11	脚立・はしご	400
12	空気入れ	200
13	クーラーボックス	200
14	自転車(24インチ以上)	800
15	自転車(24インチ未満)	600
16	自転車(子供・幼児用)	400
17	芝刈り機・草刈り機	400
18	水槽	400
19	スーツケース	200
20	ショッピングカート	200
21	畳(1畳)	800
22	畳(半畳)	400
23	建具(サッシ・ガラス戸・雨戸・ドア)	400
24	建具(網戸・ふすま・障子)	200
25	ドラム缶(200リットル)	1000
26	ドラム缶(100リットル)	600
27	波板(プラスチック製)	200
28	波板(スチール製)	200
29	パケツ(ポリ、スチール)	200
30	便座、暖房便座	200
31	便座(洗浄器付き)	200
32	ポリタンク	200
33	ホースリール(ホース付き)	400
34	ホースリール(ホース無し)	200
35	物置(1坪以下で解体済み)	2000
36	物干し竿	200
37	物干し台1個(コンクリート付き)	600
38	物干し台1個(上記以外)	200
39	その他 「形状・重量・処理方法等を勘案し、この表の品目に 準じて町長が定める額」とする。	

A 地区の収集区域と収集業者



※自治会が不明な方は、生活安全安心課 環境リサイクル係までお問合せください。

B地区の収集区域と収集業者

B 地 区

収集業者	藤 谷 産 業 株 式 会 社
電 話	042 - 597 - 6286
住 所	日の出町平井34-6
収 集 自 治 会	
第 1 自治会	第 10 自治会
第 2 自治会	第 27 自治会
第 3 自治会	第 28 自治会
第 6 自治会	第 19 自治会
第 7 自治会	第 20 自治会
第 8 自治会	第 21 自治会
第 9 自治会	第 22 自治会



※自治会が不明な方は、生活安全安心課 環境リサイクル係までお問い合わせください。

事業所ごみ

G

◎事業所ごみ【事業系一般廃棄物】

会社、事務所、工場や商店、病院、社会福祉施設、寺院、神社など、自営業を含むあらゆる事業活動により排出される廃棄物のうち産業廃棄物以外のものをいいます。

そうした事業所から出るごみは、自己処理が原則（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）ですが、一般家庭に支障がない範囲であれば収集を行います。

1. 【町へ処理を依頼するには】

事業系一般廃棄物（ごみ・し尿）処理申請書を提出

（申請書の内容等については生活安全安心課環境リサイクル係までお問合せください）

※申請がない場合は、収集には行きません

2. 【事業系ごみ専用袋にて排出】（袋に入るもの以外は収集しません。）



3. 【袋の種類及び金額(10枚1組)と1回に出せるごみの量】

種類	容量	金額 (10枚1組)	排出制限
可燃ごみ ※(おむつ)	大(45ℓ)	1,800円	☆一般家庭の収集に支障のない範囲とし、町で収集に支障があると判断した場合は制限をさせていただきます。
	中(30ℓ)	1,200円	
不燃ごみ	小(10ℓ)	400円	
	中(30ℓ)	1,200円	

◎上記専用袋の金額には消費税が含まれます。

※おむつは、町内の社会福祉法人特別養護老人ホームから排出されるもののみ収集します。

◎収集できるごみは「可燃ごみ」と「不燃ごみ」のみとなります。

「資源、有害ごみ、粗大ごみ」は原則として収集しませんので、専門業者へ依頼するなど、排出ルートの確保をお願いいたします。

持込みごみ

☆ 持込みごみとは、**日の出町内から排出される家庭廃棄物**を品目ごと(可燃・不燃・粗大ごみ)に分別し、西秋川衛生組合へ直接持込み、重さに応じてその場で処理手数料(現金のみ)を納めていただく制度です。

◎ 処理手数料は、10kgにつき300円で計量は10kg単位となります。

重量の端数が5kg未満の場合は切り捨てとなります。《重量 54kgの場合=1,500円の処理手数料》
重量の端数が5kg以上の場合は切り上げとなります。《重量 55kgの場合=1,800円の処理手数料》
(ごみの総重量が10kg未満の場合は300円となります)

◎ 計量は、2回計量方式となります。

(搬入時に車両総重量を計量し、搬入後空車の重量を再計量し、処理手数料を算定します)

◎ 持込み日は、祝日を含む月曜日から金曜日となります。(年末年始を除く)

◎ 受付時間は、午前9時から午後4時までです。(正午から午後1時を除く)

※ 可燃・不燃ごみは、専用袋以外の透明・半透明のごみ袋で出してください。

※ 粗大ごみは、処理券(シール)は必要ありません。

※ 可燃・不燃・粗大ごみなど、種類の違うごみはきちんと分別をしてください。

※ 処理不能物や規格外のものがある場合は、持ち帰っていただきます。

※ 搬入の際は、係員の指示に従い安全には十分注意してください。

※ 受付時に運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証等をご提示ください。

※ 御前石最終処分場への持込みはできません。

☆持込みごみは、上記記載の家庭廃棄物のほか、町の一般廃棄物収集運搬許可を受けた一般廃棄物処理業者が、日の出町内の事業者から処理委託を受けた一般廃棄物のうち「可燃ごみ」のみ、持込むことが出来ます。

◎ 処理手数料は、10kgにつき400円で計量は10kg単位となります。〈現金のみ〉

※ 事業者の方が直接持込むことは出来ません。必ず収集運搬許可業者に依頼してください。

《 詳細については、組合ホームページに掲載の持込みガイドをご覧ください 》

<http://www.nishiakigawa.or.jp/>

日の出町

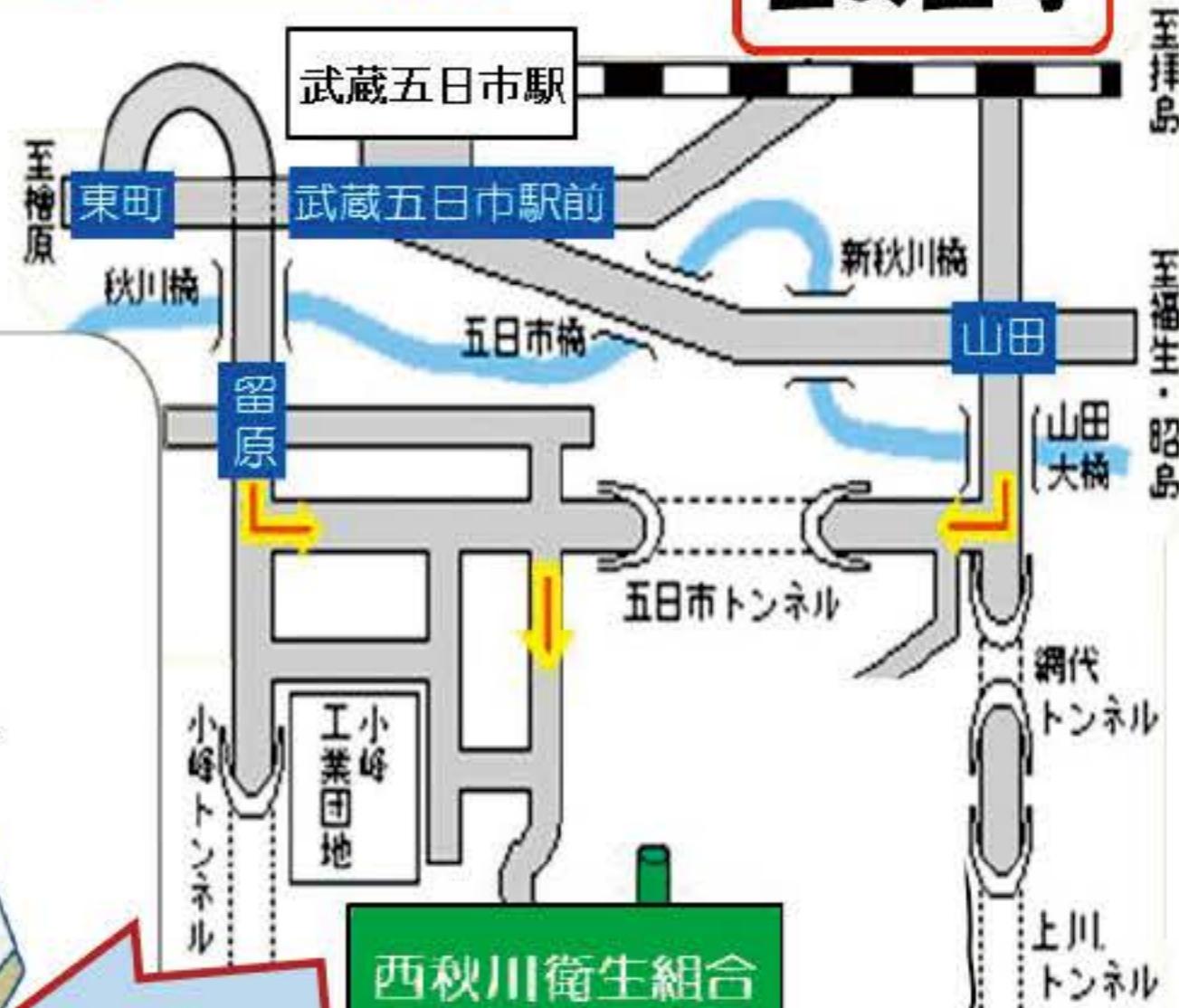
問い合わせ先

西秋川衛生組合

東京都あきる野市高尾521

☎ 042-596-4418

所在をインターネット等で検索される場合は、住所で検索して下さい。



※ 2回計量方式とは、搬入時に車両総重量を計量し、搬入後空車の重量を再計量し、処理手数料を算定する方法です。処理手数料の支払いは、搬入後計量の後、現金での支払いになります。

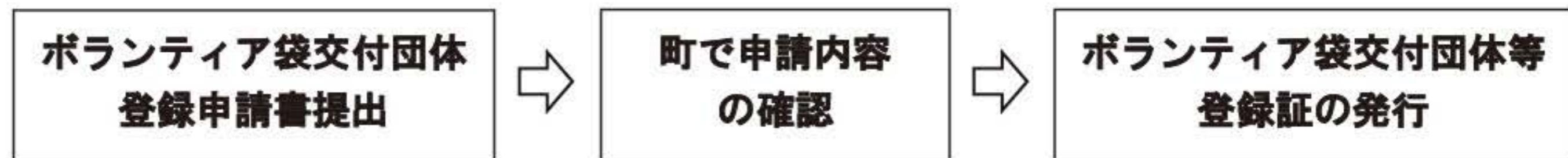
お知らせ

ボランティア袋制度

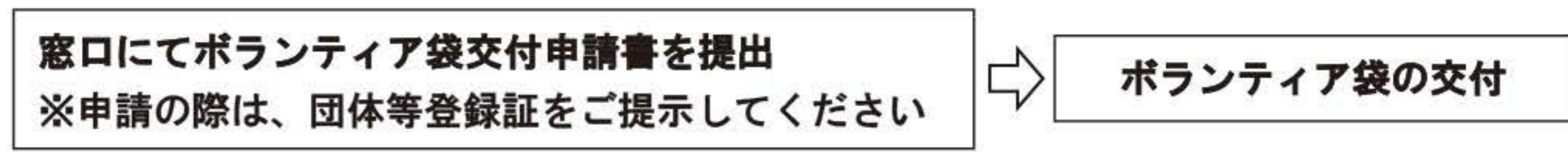
ボランティア袋は、自治会などの各種団体や個人がボランティア活動として道路、河川、公園などの公共用地を清掃したごみを入れる袋です。

【申請手続き】の方法

1. 団体等登録



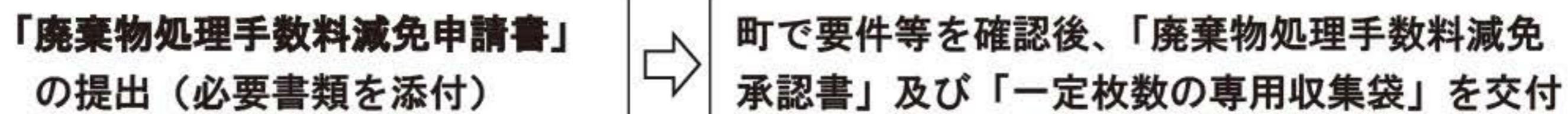
2. ボランティア袋交付申請



家庭ごみ専用袋の減免制度

次の要件に該当する世帯を対象に、ごみ処理手数料を減免します。

【申請手続き】の方法【すべての申請に印鑑が必要です（スタンプ式を除く）】



減免の要件		申請に必要なもの
①	生活保護世帯	生活保護法適用証明書
②	児童扶養手当受給世帯	児童扶養手当証書
③	特別児童扶養手当受給世帯	特別児童扶養手当証書
④	国民年金の遺族基礎年金受給者(条件有り)	遺族基礎年金証書
⑤	75歳以上の高齢者のみの世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	世帯全員の生年月日を証する書類
⑥	身体障害者手帳1・2級をお持ちの方がいる世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	身体障害者手帳
⑦	愛の手帳1・2度をお持ちの方がいる世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	愛の手帳
⑧	精神障害者手帳1級をお持ちの方がいる世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	精神障害者手帳

※ 天災、火災等に遭われた場合や①②③④の要件に該当する場合は、粗大ごみ処理手数料なども減免の対象になります。(⑤⑥⑦⑧については、対象になりません。)

◎詳細については、生活安全安心課 環境リサイクル係へお問い合わせください。

収集不可能なもの (専門業者、取扱店などに相談してください)

収集不可能な主なもの



- ・薬品等有害物(農薬、消毒剤等)・灯油(空のポリタンクは粗大ごみで出せます)
- ・消火器(中身の有無にかかわらず処理できません。)
- ・ペンキ・塗料(中身が入っているもの、付着しているもの)
- ・引火物 (ガソリン・シンナー等) (空のドラム缶は粗大ごみで出せます)
- ・ピアノ・自動車・タイヤ・オートバイ・ブロック・瓦・LPGボンベ・バッテリー
- ・医療廃棄物 (注射針・血液が付着したものなど) ・土類 (腐葉土、汚泥等) ・石
- ・コンクリート片等・便器 (便座は粗大ごみで出せます)
- ・産業廃棄物・建築廃材 (木材、外壁材、スレート、石膏ボード類)
- ・太い木材 (直径 15 cm を超えるもの)
- ・収集車に大人2人で積込不可能な重量、大きさのものなど

◎これらは日の出町では収集できません。

パソコンリサイクル（資源有効利用促進法）について

《排出する場合》

- ノートパソコン等及びデスクトップ型パソコンの本体を排出する場合は、各メーカーで回収しリサイクルいたしますので、直接メーカーにお問い合わせください。

メーカーがわからない場合は

「パソコン3R推進協会」へお問い合わせください。

☎ 03-5282-7685

ホームページでもご確認できます。

<http://www.pc3r.jp/>

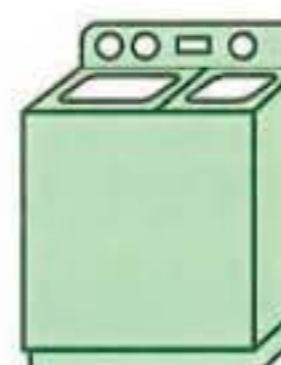
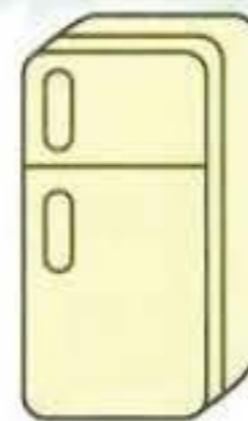
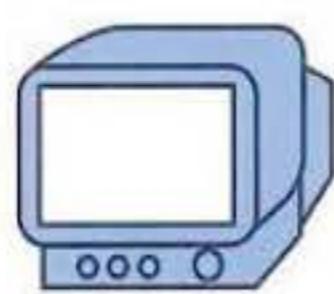
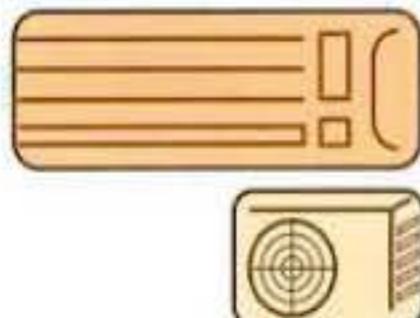


なお、パソコンのモニター(本体は除く)については「使用済小型電子機器」、不燃ごみ専用袋に入らないようなプリンタは、「粗大ごみ」になります。

家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）について

家電リサイクル法とは

平成13年4月1日より施行され、一般家庭や事業所から排出された特定の家電製品【エアコン・テレビ（プラズマ式・液晶式）・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機】の有用な部品や材料をリサイクルして廃棄物を減量し、資源の有効活用を推進するための法律です。



分解すると有害物質が発生する場合があります！
分解しないでリサイクルへ出してください

① 排出方法

《買い換える場合》

◇新しい製品を購入する販売店に相談してください。

《排出のみの場合①》

◇その製品を購入した販売店に依頼してください。

《排出のみの場合②》

◇排出のみの場合で、購入した販売店への引渡しが困難な場合は、下記の要領で排出してください。

- ① 郵便局でリサイクル料金を納付しリサイクル券を受領
- ② 有限会社 秋流クリーンサービス（電話597-6281）へ連絡し運搬を依頼【有料】
- ③ 収集業者が来たら、リサイクル券と排出家電を渡し、運搬料金を支払って完了です。

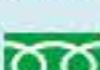
◇排出者がご自分で家電メーカーの指定する場所（次ページの③）へ運び込むこともできます。この場合収集運搬料金を支払う必要はありませんが、リサイクル料金は必要です。

その場でリサイクル料金を払うこともできる引取所もありますので、詳しくは指定引取所（次ページの③）へお問い合わせください。

※郵便局へ行く前に
それぞれメーカー名とテレビに
ついては画面サイズ（インチ）冷蔵
庫については内容積をご確認の
上、お近くの郵便局にて手続きを
してください。

② リサイクル料金および収集運搬料金

※家電リサイクル法により消費者は、リサイクル料金を支払う必要があります。詳細は下記へお問い合わせください。
家電 4 品目の適正処理にご協力ください。
◎郵便局にて別途振込手数料が必要です。

対象機器	リサイクル料金	収集運搬料金 【秋流クリーンサービス】
エアコン	リサイクル料金については、品目、サイズ、製造業者等により、料金が異なります。	
テレビ	詳しくは、 家電リサイクル券センターへ  0120-319640 FAX 03-3903-7551 受付時間：午前9時～午後5時(日・祝休) http://www.rkc.aeha.or.jp/	収集運搬料金については、 (株)秋流クリーンサービスへ 直接お問い合わせください。 電話 042-597-6281
冷蔵庫 冷凍庫		
洗濯機 衣類乾燥機		

- リサイクル料金の詳細については

家電リサイクル券センター  0120-319640 FAX 03-3903-7551

受付時間：午前9時～午後6時(日・祝休)

<http://www.rkc.aeha.or.jp/>

③ 家電メーカーに直接運び込む場合（指定引取所）



※日の出町から比較的近い指定取引所

◎日通東京西運輸(株) 立川取扱所 住所 立川市泉町935番地1号 (株)立飛リアルエステート内207号棟 電話 042-524-3217	◎東亜物流(株) 西東京支店 住所 八王子市高倉町34-1 電話 042-643-6059
◎西濃運輸(株) 八王子支店 住所 八王子市石川町2968-9 電話 042-642-2724	

※出される方ご自身が上記指定取引所へ運び込む場合は、運搬料金はかかりません。
また、その場でリサイクル料金を支払うこともできる取引所もありますので、必ず事前に電話でご確認ください。